

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降、いわゆるハッピーマンデー制度により、「海の日」は「7月の第3月曜日」になり、毎年その日にちが変動する祝日となっている。

わが国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的なつながり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月29日

伊万里市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様